

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 1. 人と自然との共生の確保
 基本施策 1-1 自然とのふれあいの推進
 重点施策 1-1-2 自然とのふれあいの増進

施策の概要	環境指標	目標		
		年度	内容	
○自然とのふれあいの場の整備と提供 ○自然公園の適正な管理と利用促進 ○自然とのふれあいの機会の増進 ○地域との連携による住民参加型の維持管理の充実 ○自然解説員などの人材育成	自然公園利用者数	H29	12,370千人	
		H30	12,370千人	
		H31	12,370千人	
	三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館への入場者数	3施設計	H29	621,000人
			H30	621,000人
			H31	621,000人
		アクアス	H29	369,000人
			H30	369,000人
			H31	369,000人
		サヒメル	H29	147,000人
			H30	147,000人
			H31	147,000人
		ゴビウス	H29	105,000人
			H30	105,000人
			H31	105,000人
	自然観察員等のボランティアを対象とした研修会の参加者数	毎年度	80人	
	三瓶自然館及び附属施設での自然とのふれあいを目的とした自然観察会の参加者数	毎年度	10,000人	

H29年度の実績	評価	課題	今後の方向性
11,671千人	○自然公園 人口減少・レジャーの多様化等により全体的には漸減傾向にあるが、国立公園満喫プロジェクトや広域周遊ルート(縁の道)などの認定をきっかけに、地域と連携し利用促進を図る動きが活発化したことで利用者の増加が見られる地域がある。	○自然公園 国立公園満喫プロジェクトにより、国立公園内の遊歩道等の整備や通景伐採により魅力アップを図っていく。快適な施設として整備したものを、いかに維持管理していくかが課題。	○自然公園 公園指導員等ボランティアによるパトロールや地元自治体の協力を得て施設や遊歩道等の状況報告を受け修繕対応している。引続き制度の徹底を図る。
3施設計	○自然系博物館 企画展や観察会等のイベントを開催するほかサービス向上や集客対策を実施した。アクアスの入館者数はシロイルカプール改修工事によるパフォーマンス休止の影響により対前年度比80.6%となった。ゴビウスでは目標を上回った	○自然系博物館 ・計画的な施設・設備の修繕・更新、安全性確保対策、集客力の向上、専門知識・技術を持った人材確保 ・突発的な修繕が頻発 ・魅力ある展示の企画・イベント等の実施による集客力確保 ・専門知識・技術を持った人材確保	○自然系博物館 ・サヒメル 外国人利用者にも対応できるようビジターセンター機能の充実を図る。 貴重な自然遺産を分かりやすく利用者に説明できるガイダンス機能の充実を図る。 ・アクアス 展示の工夫、インバウンド対策、近隣県及び近畿エリアでの誘致活動による集客力の向上。施設や備品等の計画的な更新
543,594人			
288,357人			
133,009人			
122,228人			
38人	○ボランティア研修会 自然観察ガイド研修会(38名参加)を開催した。なお、島根県自然保護レンジャー研修会を計画していたが、台風のため、中止した。	○自然保護ボランティア 自然保護ボランティア、特に指導的立場となる人材が高齢化していることから、新たな担い手となる人材の育成を進める必要がある。	○ボランティア研修会 島根県自然保護レンジャー及び指導員人材育成研修を開催する予定
11,050人			

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 2. 安全で安心できる生活環境の保全

基本施策 2-1 水環境等の保全

重点施策 2-1-1 流域単位での総合的な水環境保全対策の推進

施策の概要	環境指標	目標		H29年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
○河川、海域等の水環境保全対策の推進 ○宍道湖・中海の水質保全対策の推進 ○神西湖の水質保全対策の推進	BOD及びCODに係る環境基準の達成率(河川、湖沼、海域)	H29	85.0%	85.3%	○公共用水域(全般) 工場・事業場の計画的な監視・指導等の実施により、環境基準達成率等は目標を達成している。	○公共用水域(全般) 公共用水域の一部で環境基準未達成であり、継続した対応が必要。	○公共用水域(全般) 工場・事業場の監視・指導を実施していく。 県民、事業者に対する水環境保全の啓発を図っていく。
		H30	85.0%				
		H32	85.3%				
	健康項目に関わる環境基準の達成率	H29	-	100%	○公共用水域(宍道湖・中海) 湖沼水質保全計画に基づく宍道湖・中海の水質保全に係る各種施策の総合的な実施により、生活系負荷の減少は目標を達成している。 しかし、湖沼水質保全計画の水質目標値は達成していない状況。	○公共用水域(宍道湖・中海) 湖沼水質保全計画に基づき、汚水処理施設の整備等を実施してきたが、湖内水質に大きな改善は見られない。 宍道湖・中海の環境基準達成には、効果的な水質保全策を立案するために汚濁メカニズムの解明が必要。	○公共用水域(宍道湖・中海) 第6期湖沼水質保全計画(H26~H30)に基づき宍道湖・中海の水質保全に係る各種施策を総合的に実施していく。 流入負荷の一層の削減及び効果的な湖内浄化対策を行うため汚濁メカニズム解明に向けた調査・研究を進めるとともに可能な対策から実施していく。
		H30	-				
		H32	100%				
	海水浴場の水質状況(AA(特に良好)及びA(良好)の箇所数)[対象28箇所]	H29	-	30箇所	79.3%	0.0%	
		H30	-				
		H32	28箇所				
	汚水処理人口普及率	H29	-		1,180.3kg/日	34校	
		H30	-				
		H30	81%				
	地下水に係る環境基準の超過率	H29	-				
		H30	-				
		H32	0%				
宍道湖・中海CODについての生活系負荷	H29	-					
	H30	-					
	H32	1,317.0kg/日					
宍道湖・中海に流入する河川流域の小中学生による河川調査参加校	H29	-					
	H30	-					
	H32	50校					

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 3. 地球環境保全の積極的推進

基本施策 3-1 地球温暖化対策の推進

重点施策 3-1-1 温室効果ガス削減対策の見える化

施策の概要	環境指標	目標		H29年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
○温室効果ガス削減対策の見える化	島根県内の温室効果ガス排出量	H29	-	9.1%増加 (H27速報値、対平成2年度比) (排出量6,128千t-CO2)	○H27年度の温室効果ガスの総排出量は6,128千トンで、基準年に比べて9.1%の増加 ○二酸化炭素排出量は運輸部門で減少したものの、産業部門及び民生部門はいずれも増加	○温室効果ガス削減対策の見える化と推進体制の充実 見える化の取組みとして家庭における家庭(うち)エコ診断の実施、事業者への省エネ診断の実施、世帯数や月平均気温の推移等エネルギー使用の要因となるデータを情報提供しているが、それらの取組みが広がらないことや提供できる情報が少ないこと	○家庭や事業所において具体的な省エネルギー行動につながるよう、普及啓発の工夫と分かりやすい情報提供を引き続き実施
		H30	-				
		H32	平成2年度比23%以上削減				
	島根県内のエネルギー使用量	H29	-	9.2%削減 (H27速報値、対平成2年度比) (使用量48,423TJ)	○エネルギー使用量は48,423TJで、基準年に比べて9.2%減少。産業部門及び運輸部門で減少したものの、民生部門は増加		
		H30	-				
		H32	平成2年度比8%以上削減				

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 4. 環境への負荷の少ない循環型社会の推進

基本施策 4-1 3Rの推進に向けた意識の醸成

重点施策 4-1-1 3Rの推進に向けた意識の醸成

施策の概要	環境指標	目標		H29年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
○リデュース(発生抑制)の推進 ○リユース(再利用)の推進 ○リサイクル(再生利用)の推進	一般廃棄物の平成32年度の排出量を基準年(平成25年度)に対して、5%以上削減	H27	229千t	240千t(H28年度実績値)	○一般廃棄物 県内市町村の一般廃棄物の実態を把握するため、排出量等の集計・解析を行った結果、ごみの排出量は減少傾向にある。	○一般廃棄物 ごみの排出量は減少傾向にあるが、依然として目標数値には達していない状況。	○一般廃棄物 市町村等の環境イベントへの参加を通じて、県民に対してごみの発生抑制やリサイクルへの取組の啓発を行う。
		H28	-				
		H32	235千t				
	一般廃棄物の平成32年度の再生利用率を26%以上	H27	26%	22.4%(H28年度実績値)	○産業廃棄物 排出量は目標値を下回り、達成。 再生利用率は目標を下回り、未達成。 最終処分量は、目標値を上回り、未達成。	○産業廃棄物 島根県において排出量の7割以上をがれき類、ばいじん、汚泥が占めており、これらの動向が排出量の増減に大きく影響する。県内の経済活動を活発に行いつつ、排出量が増加しないよう、事業者の排出削減に関する取り組みの推進や景気動向に左右されないリサイクル製品の需要開拓が必要。	○産業廃棄物 最終処分量と再生利用量のバランスは、公共事業に影響を受けるため、公共事業で率先してリサイクル製品を利用し、需要拡大を目指す。 また、再生利用等の技術開発及び施設整備の支援を行うとともに、リサイクル製品の利活用が進むよう、販路開拓などを促していく。
		H28	-				
		H32	25%				
	一般廃棄物の平成32年度の最終処分量を基準年(平成25年度)に対して22%以上削減	H27	30千t	21千t(H28年度実績値)	○エコショップ H29年度末の認定数173店舗と目標値に対し、未達成。	○PR不足等により新規の認定申請が無く、又、既存事業者の未更新、廃業等により、微減傾向が続き、制度の見直しが必要。	○今年度下期に制度リニューアル。
		H28	-				
		H32	20千t				
	産業廃棄物の平成32年度の排出量を基準年(平成25年度)に対して、1%以下に抑制【農業以外】	H27	1,628千t	1,570千t(H28年度実績値)	○グリーン製品認定製品 新規認定数が8品目あり、目標値を達成。	○リサイクルを通じて廃棄物の減量化に寄与すべく、製品特性(公共向け、民間向け)に応じ、認定から販路開拓まで一貫した支援策の強化が必要。	○製品特性(公共向け、民間向け)に応じ、認定から販路開拓までの一貫した支援策の強化を検討。
		H28	-				
		H32	1,700千t				
	産業廃棄物の平成32年度の再生利用率を61%以上【農業以外】	H27	61%	56.7%(H28年度実績値)	○エコショップ H29年度末の認定数173店舗と目標値に対し、未達成。	○PR不足等により新規の認定申請が無く、又、既存事業者の未更新、廃業等により、微減傾向が続き、制度の見直しが必要。	○今年度下期に制度リニューアル。
		H28	-				
		H32	57%				
	産業廃棄物の平成32年度の最終処分量を基準年(平成25年度)に対して4%以上削減【農業以外】	H27	395千t	255千t(H28年度実績値)	○グリーン製品認定製品 新規認定数が8品目あり、目標値を達成。	○リサイクルを通じて廃棄物の減量化に寄与すべく、製品特性(公共向け、民間向け)に応じ、認定から販路開拓まで一貫した支援策の強化が必要。	○製品特性(公共向け、民間向け)に応じ、認定から販路開拓までの一貫した支援策の強化を検討。
		H28	-				
		H32	250千t				
エコショップ認定店舗数	H27	300店舗	173店舗	○グリーン製品認定製品 新規認定数が8品目あり、目標値を達成。	○リサイクルを通じて廃棄物の減量化に寄与すべく、製品特性(公共向け、民間向け)に応じ、認定から販路開拓まで一貫した支援策の強化が必要。	○製品特性(公共向け、民間向け)に応じ、認定から販路開拓までの一貫した支援策の強化を検討。	
	H28	-					
	H32	300店舗					
グリーン製品認定製品数	H27	125品目	122品目	○グリーン製品認定製品 新規認定数が8品目あり、目標値を達成。	○リサイクルを通じて廃棄物の減量化に寄与すべく、製品特性(公共向け、民間向け)に応じ、認定から販路開拓まで一貫した支援策の強化が必要。	○製品特性(公共向け、民間向け)に応じ、認定から販路開拓までの一貫した支援策の強化を検討。	
	H28	-					
	H32	110品目					

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 5. 環境保全と経済発展の好循環の推進

基本施策 5-1 環境関連産業の創出と振興

重点施策 5-1-4 地域資源を活用した環境関連産業の振興

施策の概要	環境指標	目標		H29年度の実績	評価	課題	今後の方向性	
		年度	内容					
<p>○自然エネルギー等を活用した新エネルギー産業の推進</p> <p>○耕畜連携による環境にやさしい農業の推進</p> <p>○循環型林業の推進</p> <p>○エコツーリズム・環境関連コミュニティビジネスの支援</p>	新エネルギーほか環境関連産業の立地件数(累計)	H29	-	1件	<p>○H29年度は、企業誘致専門員をはじめ職員により約2,100件の企業訪問や、大阪での企業立地セミナーを開催するなどの誘致活動を行った。結果として、16件の立地計画認定を行った。</p> <p>その中で、江津市に立地している製造業における増設計画に関しては、製造過程で発生する熱源を熱交換器により再利用する内容を含む投資計画を認定(1件)。</p>	<p>○環境関連企業等に対して、立地助成制度や立地環境などの情報提供をより積極的に行う。</p>	<p>○環境・エネルギー関連産業は今後成長が見込まれる分野なので、引き続き積極的に誘致を推進する</p>	
		H30	-					
		H32	10件					
	エコロジー農産物の推奨面積	エコロジー農産物の推奨面積	H29	-	915ha	<p>○エコロジー農産物推奨者数は878名で、H28年度から7名増加したものの、一方で長年団体で推奨を受けていた栽培管理責任者が独自の特別栽培基準を設け、推奨を受けるのを取りやめたことなどから推奨面積は前年度実績を下回る915haとなった。</p> <p>・エコロジー農産物の推奨を受けていない有機農産物や特別栽培農産物を含めると、全体として農業・化学肥料低減の取り組みは拡大している。</p>	<p>○エコファーマーの認定者数は頭打ち傾向にあり、エコロジー農産物に取り組む生産者・産地が固定化しつつある。さらに、エコロジー農産物推奨面積を拡大していくため、生産者に対する制度内容の周知や、消費者ばかりでなく実需者へ環境農業に関する制度PR等を行い、通常の農産物との差を理解していただくことで、販売面でのメリットを確保することが必要。</p> <p>・エコロジー農産物以外にも、農薬・化学肥料低減による農産物があり、これらの面積も拡大してきている。現状の指標だけでは十分な評価できない状況になってきている。</p>	<p>○エコロジー農産物推奨制度について、県内消費拡大情報発信事業等との連携により、広告媒体による消費者への普及啓発やイベント実施等を行うことで、積極的なPRを図る。</p> <p>・次期計画の見直し時には、エコロジー農産物以外も含めた環境にやさしい農業の取り組みを評価できる指標の設定が必要。</p>
			H30	-				
			H31	1,040ha				
	エコアクション21認証・登録事業所数、ISO14001適合組織数	エコアクション21認証・登録事業所数、ISO14001適合組織数	H29	-	82団体	<p>○エコアクション21認証・登録事業所数は、事業者の人材不足、更新費用に負担がかかること等により伸び悩み</p> <p>○ISO14001適合組織数は、登録に係る文書量の多さや審査費用が高額であることから、減少傾向</p>	<p>○通常業務を行いながらの取組みに伴う事務負担感の緩和</p>	<p>○認証・登録や適合を取得することによるメリット等の周知を強化</p>
			H30	-				
			H32	150団体				

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 6. 環境保全に向けての参加の促進

基本施策 6-1 環境教育・環境学習の推進

重点施策 6-1-1 環境教育・環境学習の推進

施策の概要	環境指標	目標		H29年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
○環境教育・環境学習の連携推進 ○環境教育・環境学習手法の充実 ○環境学習拠点施設の活用 ○学習機会の提供 ○情報提供・普及啓発	小中学校及び高等学校並びに特別支援学校における「学校版エコライフチャレンジしまね」への参加率	H29	-	75%:282校/374校	○参加校数の登録割合は、ほぼ横這い ○学校版エコライフチャレンジしまねに登録はあるが、システム入力を行っていない学校が増えている。	○登録している学校に、システム入力を継続するよう働きかけを行う必要がある。	○教育庁と連名で県内の学校に活用依頼を実施する。 ○学校現場のニーズに応じた学習機会の提供(しまね環境アドバイザーの派遣等)
		H30	-				
		H32	100%				
	県主催の環境学習指導者研修開催数	毎年度	10回	2回	○教員研修として「小学校理科教育講座」「中学校理科教育講座」を実施し、それぞれの教科科目の内容に沿った環境教育を推進するための意欲と資質能力の向上を図った。(高等学校理科教育生物講座は、「地学講座」との隔年開催であることから、29年度は実施しなかった。)	○平成25年度末に県教職員研修の大幅な見直しを行い、それまで小・中・高等学校、および特別支援学校の教員、実習教員を対象に実施していた「環境教育講座」を廃止したことなどにより、研修開催数が目標の10回に及ばない。	○県内各校における「総合的な学習の時間」、ESD(持続可能な開発のための教育)における環境問題を扱う取組が充実するよう、教職員研修の質の向上を図る。
		毎年度	60団体	53団体	○宍道湖・中海を中心に水環境、ラムサール条約への関心を持ってもらうため、対象を幅広くし、参加しやすい形で事業を実施。	○関心が更に広がるよう広報等の工夫が必要	○参加者、参加団体を増やすため、事業の内容、広報等を工夫しながら継続的に実施する。

第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 6. 環境保全に向けての参加の促進

基本施策 6-3 参加と協働による地域環境づくりの推進

重点施策 6-3-2 ネットワークによる地域環境づくり

施策の概要	環境指標	目標		H29年度の実績	評価	課題	今後の方向性
		年度	内容				
○ネットワークづくり ○協働による環境保全活動の推進 ○情報収集・情報提供の充実	環境保全活動に関するNPO法人数	H29	122団体	121団体	○しまね社会貢献基金事業により、NPO法人等の環境保全活動に対して支援。(対象:5件) ・県民いきいき活動奨励賞により社会貢献活動を行う団体を顕彰する中で、環境分野の活動を行う団体や企業等を顕彰。(受賞:NPO1) ・社会貢献活動を行う法人や活動に関心のある県民が情報を入手できたり、イベントや活動報告を行える「県民活動応援サイトいきいき広場」を運営。	○環境保全活動を行うNPO法人等が自立した運営と継続的な活動を行えるような支援施策の充実が必要である。 ・環境保全活動を支援したいという県民や企業の気持ちをNPO活動につなぐ「しまね社会貢献基金制度」をより一層、周知していく必要がある。	○NPO法人等活動基盤整備のためのセミナー等を実施する。 ・企業への個別訪問や、県民が参加するイベントなどにおいて、しまね社会貢献基金制度をPRする。
		H30	123団体				
		H32	124団体 (100団体)				
	環境月間におけるエコ活動実践事業所数	H29	-	36事業所	○実践事業所数は横ばい	○地域での環境保全活動への積極的な実践と意識の醸成を図るための事業者への更なる周知・啓発が必要	○ハートフルしまね団体関係部局及び商工団体と連携し、地域で環境保全の輪が広がっていくことを目的とした「環境月間」及びエコ活動の取組みについて啓発
		H30	-				
		H32	60事業所				